

## 平成 28 年度第 2 回愛知県総合教育会議 議事録

日時：平成 29 年 2 月 8 日（水）10:30～11:30

場所：愛知県本庁舎 3 階 特別会議室

### 【県民生活部長】

それでは、お時間となりましたので、ただいまより平成 28 年度第 2 回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、大村知事より御挨拶を申し上げます。

### 【知事】

みなさん、こんにちは。大変お忙しい中、平成 28 年度第 2 回愛知県総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。まず、会議の冒頭ではありますが、昨年 10 月に教育委員に就任された新海弘康委員であります。先月 27 日に御逝去されました。心から御冥福をお祈り申し上げます。

さて、この総合教育会議は、昨年 4 月に「平成 28 年度 教育行政の主要事業等」を議題として本年度第 1 回の会議を開催させていただいたところでございます。この会議では、本年度から従来の教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長が就任したことを受けまして、知事と教育委員会が一層連携を強化するため、主要事業について意見交換を行ったものでございます。第 2 回目となる今日の議題は、「平成 29 年度に向けた教育に関わる主な取組について」ということでございます。来年度は、愛知総合工科高校専攻科の学校法人名城大学による全国初となる公設民営化のスタートや、様々な事情のある生徒のニーズに応える二部制単位制の定時制高校である城北つばさ高校の開校等、次代を担う子どもたちの教育環境の整備をまいります。本日の会議では、昨年 2 月に策定しました「あいちの教育ビジョン 2020」の進捗状況と今後の取組について、知事と教育委員会が共通の認識を持つために、協議をまいりますと存じます。教育委員会の皆様には、御専門の立場から率直な御意見をいただくことをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。今日は何卒よろしく願いいたします。

### 【県民生活部長】

ありがとうございました。出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります大村知事をお願いします。

### 【知事】

それでは、議事を進めます。本日の議題は今申し上げましたように「平成 29 年度に向

けた教育に関わる主な取組について」であります。まずは、資料について、事務局から説明をお願いします。どうぞ。

#### 【事務局長】

それでは、本日配付いたしました資料のあいち教育ビジョン 2020 の進捗状況と今後の主な取組につきまして、御説明を申し上げます。

まず、取組の方向1の多様な学びを保障する学校・仕組みづくりについてでございますが、第1期の県立高等学校教育推進実施計画に基づき、中学校時代に不登校であった生徒や中途退学を経験した生徒など、特別な事情を持つ生徒が自分のペースに合わせて学習できる昼間定時制高校や全日制単位制高校の設置を進めております。本年4月に、県立愛知工業高校の校地に、昼夜二部制単位制の定時制高校である城北つばさ高校を開校し、普通科の昼間部で120名、ものづくり科の夜間部で40名を募集いたします。また、御津高校への昼間定時制の併設や、地域のバランスを考慮しながら全日制単位制高校の新設について、検討してまいります。

次に、特別支援教育の充実についてでございます。特別支援学校の教室不足に対応するため、現在、知的障害の特別支援学校について、平成30年4月に知多地区、平成31年4月に尾張北東地区で開校する準備を進めております。あわせて、平成30年4月に開校予定の刈谷市立特別支援学校の新設に対する支援を行うとともに、西三河南部地区における知的障害・肢体不自由の特別支援学校の新設に向けて、検討を進めてまいります。

次に、理数教育についてでございます。本県のものづくり産業を維持・発展させていくため、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematic（数学）の4分野の頭文字をとったSTEMに重点を置いた教育を推進し、ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材を育成してまいります。具体的な取組として、研究指定校あいちSTEMハイスクールによる理工系大学と連携した教育課程の研究や、専門的な知識・技能を有する支援員を職業学科に配置し、科学技術に関する教育力の底上げを図ってまいります。

次に、日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実についてでございます。外国人児童生徒の増加及び多国籍化に対応するため、公立小・中学校における日本語教育適応学級担当教員の配置や、県立高校における外国人生徒教育支援員の配置などにより、外国人児童生徒への支援を推進してまいります。

資料の2ページを御覧ください。取組の方向2のいじめや不登校等への対応の充実についてでございます。いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーの小学校、中学校での配置を継続するとともに、高等学校での配置を拡大してまいります。

次に、取組の方向3の学校体育の充実についてでございます。国が実施しております

全国体力・運動能力・運動習慣等調査によると、本県の子どもの体力は全国平均を下回っておりまして、積極的にスポーツをする子どもと、そうでない子どもの二極化が認められております。そこで、小学校における運動の生活化・日常化や運動量の確保を図るため、子どもの体力向上運動プログラム等を活用した授業の普及を進めるとともに、オリンピック選手などのトップアスリートを交えて親子で運動する子どもスポーツふれあい事業を継続的に開催し、家庭における運動の大切さを広く伝えてまいります。

次に、取組の方向4の社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進についてでございます。ものづくり愛知をけん引する人材の育成を図るため、国家戦略特区の制度を活用して、本年4月に、全国で初めて学校法人名城大学を指定管理法人として、愛知総合工科高校専攻科を公設民営化いたします。専攻科におきましては、生産現場等で養われた実践的な知識や経験を有する民間人材から生徒が直接指導を受けられる教育環境を整備し、技術革新が頻繁な生産現場の動向・ニーズに迅速に対応した教育を推進してまいります。

資料の3ページを御覧ください。環境教育・ESDの推進についてでございます。本県は、昨年10月現在で、全国一となります160校のユネスコスクールの加盟校を有しておりまして、その連携の強化に向けた交流会の開催や、先進的な活動を行っている大学やNPO等からの講師の派遣などにより、ユネスコスクールの活動を継続的に支援し、その活性化を図ってまいります。

次に、オリンピック・パラリンピック教育の推進についてでございます。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに、本県ゆかりの選手を多数輩出するための競技力の強化とあわせ、次世代のスポーツ人材を育成してまいります。また、大会開催時に大学生となる現在の高校生を対象に、国際大会ボランティア養成講座を開催し、国際理解教育を推進してまいります。

次に、伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造についてでございます。昨年、ユネスコ無形文化遺産に登録された山・鉾・屋台行事33件のうち、本県は全国最多の5件が所在しており、あいちの山車まつりの保存・継承を図るとともに、その魅力が県内外に伝わるよう、広く発信をしてまいります。

次に、取組の方向5の教員の養成・採用・研修の改善についてでございます。教員が教職生活の全体を通じて資質・能力を向上させていくために、大学と県教育委員会を構成員とする指標策定協議会を設置し、平成29年度中に、教員の資質の向上に関する指標と、体系的な教員研修計画を策定してまいります。

次に、開かれた学校づくりと多忙化解消への支援についてでございます。教員の多忙な状況を改善し、子どもとしっかりと向き合う時間を確保することは、本県の教育水準の維持・向上に関わる重要な課題として捉える必要がございます。本年度中に、教員の「多忙化解消プラン」を策定し、教員の多忙化解消に向けた取組を進めてまいります。

最後に、学校施設・設備の充実についてでございます。学校の施設の老朽化が深刻になっているため、早期に改修が必要な県立学校施設につきましては、工事の施工及び先行設計を速やかに実施してまいります。また、平成30年度までを目途に、県立学校施設長寿命化計画を策定し、適切な教育環境を確保するための老朽化対策を進めてまいります。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

#### 【知事】

ただいま事務局から説明がありましたが、これを受けまして、委員の皆様様の御意見をいただきたいと思っております。それでは、松本委員、則竹委員、廣委員、教育長の順番でお願いします。

#### 【松本教育長職務代理者】

よろしく願いいたします。私は愛知を担う人材の育成という視点で、高校生の方々と教育、高校生に愛知に愛着を持ってもらう、そういう視点から発言をさせていただきます。

昨年の12月に、東海北陸6県の教育委員の集まる会議がありました。その中で、高校生が地元いかに愛着を持ち、地域を支えていきたいという思いを育成するかということで、愛知を除く他県では、大変熱心に取り組んでいるという実態を知りました。特に他県では、県外へ進学した高校生や大学生がUターンするということが重要な課題となっております。高校生を対象としたふらさと教育や、県の魅力発信事業を活発に行っております。

例えば、福井県では、福井県はコマツの会長さんや、伊藤忠の会長さんが出身なんですけれど、そういう企業で成功された方を呼んで、高校生に話をしてもらおう。あるいは、夏休みに高校生を集めて企業を訪問してもらったり、大学と連携する。石川県では、特に進学校の高校生を対象に、企業関係者と、その魅力について話をするといったような企画を行っているそうです。また、富山県では、富山で働いて子育てをするのがいかによいかということ、総合学習の時間などを使って積極的に取り組んでいこうということでした。

こうした若者を地域定着化するための教育には非常に効果があつて、定着率も上がつて、県に対する愛着意識が向上しているという調査結果もお聞きしました。このような話を聞いていると、愛知県は、他県に比べて、そのようなことをしなくても、企業もたくさんあるし、定着してくれるということで、それほど危機感がないのかもしれないんですけれども、愛知に愛着を持って、愛知県は自分達が支えるんだという若者の気概ですね。そういう気概を育てるという点では、少し他県に比べて、のんびりしているかな

という印象がありました。

ある他県の教育委員さんが、「たとえ、うちの県に帰ってきてくれなくてもいい。帰らずとも愛着を持ち、自分の県に思いを馳せることができるふるさと。それが本当のふるさと教育だ。」というふうにおっしゃっていました。大変印象的でした。愛知県もそういうふうな県であってほしいと思いました。

本県は、他県に比べると地元の大学への進学率も非常に高いんですけれども、東三河などでは人口減少もしていますし、二極化が進んでいます。特に、自分の将来を現実的に考える高校生を対象に、郷土を愛する心を育成する教育というのが、非常に大事ではないかというふうに私は思っております。

もう一点、それに関連して、ふるさと教育と職業教育を見事に成功させている例として、石川県の金沢商業高校を視察してきました。ここでは、生徒が金沢城の観光案内ボランティアや、観光ツアーの企画販売を実際に行っていました。また、金沢のおみやげ開発と、それを実際に販売するというも行っております。まさに、地元と高校生の連携による石川県の観光アピールと職業教育をマッチしている実践であるというふうに思いました。先生も生徒も大変いきいきと活動していることに感銘を受けました。

地元の高校生というのはSNSを使いこなしているのも、発信力もありますし、強力な観光大使になるのではないかと思います。その点で、高校生の教育に、もっと愛知県に愛着を持ってもらうというような、愛知県は自分達で支えるというような、愛知県の次世代の発展のためにも、そのようなふるさと教育というものが重要ではないかというふうに思いました。以上です。

#### 【知事】

今の御発言について、事務局の方で何かありますか。

#### 【事務局長】

地元で愛着を持つというのは非常に大事なことであらうと思います。愛知県は産業県でもあります、三番手グループに位置する農業県でもありますし、山間地域、半島地域の両方を抱えている地域でもあります。先程お話のございました二極化ということが現に起こっておりまして、三河山間地域では人口減少が現実的に起こって来つつあるというような状況でございます。

そういう山間部、半島部において、地元で愛着を持って、定着していただけるような取組が必要であらうということで、今、中高連携教育に取り組んでおります。中高連携教育の問題点として、今は設楽地区でやっておるのですが、学校間の距離がございまして、若干困難だと思っておりますが、今度の新しい高校の実施計画では、渥美半島の半島部で連携していくことを考えておりまして、ちょうど地元の観光にマッチするような

コース制も組合せながら、中高連携のプログラムなども作って、地元の定着を図っていくことを考えております。

**【知事】**

小学校、中学校で、市町村の教育委員会がやっているんだろうな。郷土の偉人とかの副読本を作って、小学校、中学校はやってたような気がするが、高校は確かにやらん。あんまり聞いたことないね。都市部はやらんかもしれんね。東京、神奈川も聞いたことがないね、高校では。小学校、中学校はやるのかな。

**【教育長】**

そうですね、副読本なんかを作って。高校だと通学域もありますし。

**【知事】**

高校でもやっているんですか、全国で。

**【松本委員】**

はい。他県では、地元の企業を知ってもらうような方向で。

**【知事】**

高校では、どういう時間割でやるのかな。

**【松本委員】**

総合学習の時間などですね。

**【学習教育部長】**

学習教育部長でございます。社会に開かれた教育課程ということが、今度の学習指導要領の趣旨でありますけれども、その中で高校に求められていますのが、教育課程全体の中でキャリア教育をする。キャリア教育の中で、地域社会の方々にどんどん学校に入ってきていただく。また、高校生も社会に出て行って、地元の観光資源や商店など、いろいろなところとタイアップした教育活動を進めていく中で、愛知に対する愛着というのを進めていける可能性が十分にあるというふうに思っております。そのような形で進めていきたいと思っております。

**【知事】**

また引き続き、検討しておいてください。それでは、則竹委員、お願いします。

### 【則竹委員】

私からは、理数教育、STEM教育について、発言させていただきたいと思います。

今、松本委員からも御発言があったように、高等学校の生徒が、自分の将来について真剣に考えて、地域のために自分が頑張っていこうと考えるきっかけを作ることは、私も非常に重要であると考えております。本県は、自動車産業や航空宇宙産業をはじめとしたものづくり産業が集積している地域であり、本県のものづくり産業を支えていく産業人材を育成していくことは、高等学校教育において、大変重要なテーマであると考えております。

工業学科を始めとした専門学科では、従来から企業と連携した実践的な教育を行なっているところであり、来年度からは、愛知総合工科高校専攻科の公設民営化がスタートし、民間の経験豊かな指導者から生徒が直接指導を受けることができる環境が整うこととなります。本県の「ものづくり産業」の競争力を高めていくには、こうした生産現場の実践的な知識や技能を学んでいく取組と併せて、多くの学校において科学技術やものづくりの知識・技術に関する教育を推進し、本県の産業を担う人材を育成する教育力の底上げを図る必要があります。

高校生が、「今、勉強していることが、自分の将来にとって、直接的に役に立つのだろうか。」という疑問を持つことは、理解できないことではないが、具体的な将来のイメージをはっきりと持てないままでは、学習意欲の向上を図ることは難しいと思います。学科の中で学んでいる内容が、最先端技術にどのように生かされているのか、あるいは、実社会ではどのように活用されているのか、ということを感じられるような教育に、力を入れて取り組んでいくことが必要と考えます。

企業としては、仕事で直面する課題に対して、受身で上司の指示を待つのではなく、自分の頭で考えて、前向きに対応していけるような生徒を採用したいと考えております。このようなSTEM教育の取組をどんどん普及していくことによって、生徒の意識の中で、学校で学んでいること、地域社会で活躍していくことがつながっていくことを期待したいと思います。以上でございます。

### 【廣委員】

私の方からは、子供達の体力問題と運動習慣について、少しお話をさせていただきたいと思います。昨年総合教育会議でも話題にさせていただいたし、今回の資料にも載っておりますけども、愛知県の小中学生の体力テストの合計点が全国平均に比べて低い、47位とか、45位とか、なかなかその停滞ムードが変わらないようなんですけども、総じてこの大都市圏では全国平均を下回っているってことを考えていきますと、ここには学校体育の問題よりも子供達を取り巻く環境に影響されているのではないかという印象を

持っていて、まさに生活習慣の問題になるのかなというふうに感じております。

また、体力テストをどのように捉えるかっていうところも、その意識の違いも出てくるのではないかと考えていまして、練習をしてからテストをすれば記録も当然上がりますし、レクチャーも何にもない状態であれば記録はありのままということで、あまり点数に一喜一憂する必要はないと感じているんですけども。ただ、小学生の時期というのは非常に子供達自身が規範意識も高く、素直にいろいろなことに取り組む積極的な姿勢を持っている年代ですので、その時に適切な運動を指導することは大切で、頑張っ、てきたら練習しながら体力テストをひとつの目標にしながらやっていけたらいいのかなということは感じます。

ただ、そこにむやみに記録を伸ばすこととか、競争心を掻き立てるようなことをするのはなくて、あくまでも自身の健康に対する態度だとか、運動を安全に実施するために自分はこういうことができなきゃだめなんだよっていうことを身に付けさせるような体育の授業が大事なのではないかな、ということを感じています。

ただ、体力テスト云々ではなくて、運動の習慣化ってということについては、やはり問題を感じています。愛知のデータを見ていきますと、女子の生徒においては、ほとんど運動をしない割合が中学生・高校生で高いだとか、また、中学生の時期になりますと、男女ともに運動する子としない子の二極化がとても激しいというようなことがデータとして出ているようで、やはり課題はそこにあるのではないかと思います。

保健体育の学習指導要領の目標の中に「生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を養う」というのが中学生や高校生の目標にもあるんですけども、そこにはやはり学校時代に運動に親しんで、大人になってからも自発的に運動するような取組ができるよ、うにということをお願いんですが、今現在の大人達を見た時に、やっぱり 20 代、30 代の運動習慣の定着化は低くて、これは愛知県だけの問題ではなくて、やはり子育てに夢中になるだとか、職業生活が始まって自分の職業のことに必死になって、自分の時間を取、って運動することができなくなっているっていう状況がやっぱり世の中にはあって、そ、こでぐっと落ち込んで、また 40 代、50 代になってまた改めて運動すると、そこには「昔、やれたんだから大丈夫だ」っていう思いがあって、突然運動することによる怪我が起き、るだとか、障害が起きるだとか、そういうことがあったりして、やはり継続的に運動す、るための教育活動がすごく大事ななというふうに思うんです。学校体育としてはそうい、う「自分は運動が好き、運動をずっと続けていくもんだ」という資質を育てるために体、育の授業があったり、部活動があったりということはすごく大事なんです。要は今度は、20 代、30 代の大人をどのように運動の世界に巻き込むかっていうことを考えていきま、すと、学校だけではなく地域社会の取組が大事です。昨年 27 年度からスポーツ振興課が知、事部局にできて、今は国際大会だとか枠組みづくりのことで、とても組織のことを一生、懸命やっ、ていらっしゃると思うんですけど、やがて将来は、生涯スポーツに向けた取組



をしていながら教育委員会の保健体育スポーツ課と知事部局のスポーツ振興課が上手にタイアップして、この学校生活から職業生活への橋渡しを上手にやっていけるような運動習慣の継続化っていうことを考えられるような仕組みができていくといいのかなど考えております。どうぞよろしく申し上げます。

【知事】

ありがとうございました。それでは平松教育長。

【教育長】

私からは多様な学びを保障する学校づくりについて申し上げたいと存じますが、資料1ページでございますとおり、本年4月に県立愛知工業高校の校地に、城北つばさ高校を開校いたします。学年による教育課程の区分を設けずに、決められた単位を習得すれば卒業できるという、本県初の昼間部・夜間部の二部制の単位制の定時制高校でございます。

県内の公立の昼間定時制高校は現在4校ございまして、県立の起工業と刈谷東、名古屋市立中央高校、豊橋市立豊橋高校ということでございまして、昨年春の募集倍率も非常に高うございまして、昼間定時制高校への生徒の進学希望率が高い現状でございます。

特に、不登校期間に勉強が遅れて、高校の授業についていけないのではないかと不安を感じている生徒からの進学希望が増えているという実情がございまして。本県の中学校の不登校の生徒の数は、平成27年度で7,084人ということでございまして、2年連続で過去最高となっております。また、高等学校の中退者につきましては、27年度で2,118名ということで、10年前に比べますと半減はいたしておりますが、その理由の約4割が学校生活・学業不適應となっており、そうした生徒への対応が大きな課題というふうに考えております。

例えば、普通科の昼間定時制高校の刈谷東高校では、拠点校としてスクールソーシャルワーカーを1名、配置をいたしておりますが、家庭環境等に問題を抱える生徒や、発達障害や、知的障害を抱える生徒も少なからず在籍をしております、福祉に関する知識を有する専門家の支援などを必要といたしております。

4月に開校をいたします城北つばさ高校におきましても、刈谷東と同じような特別な事情を持つ生徒が数多く入学することも考えられますので、スクールソーシャルワーカーの支援を十分に受けることができるような体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

今後も、特別な事情を持つ子どもたちが、自分のペースで学習して、高校の卒業資格を得て、自分の進路を切り拓いていくことができるように、県立高等学校の教育推進実施計画に基づきまして、昼間定時制高校や、全日制の単位制高校について、地域 balan

スを考慮しながら設置を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援をお願いしたいと存じます。

また、多様な学びの一つとして、特別支援教育につきましても申し上げたいと存じます。

愛知・つながりプランに基づきまして、特別支援学校の過大化による教室不足に対応するために、平成30年4月に知多地区の大府特別支援学校の敷地内に、また、平成31年4月に尾張北東地区の瀬戸市のみなみやまグランド内に知的障害特別支援学校を開校する予定で、現在、建設工事等を進めているところでございます。あわせまして、平成30年4月に開校予定の刈谷市立の肢体不自由の特別支援学校の新設に対する支援も進めてまいりたいと考えております。知事におかれましては、多大なる御支援をいただいております。深く感謝を申し上げたいと存じます。

引き続きまして、知的障害の安城特別支援学校の過大化による教室不足の解消と、肢体不自由の岡崎特別支援学校への長時間通学の解消、緩和を図るため、西尾市内におきまして、本県初の知肢併置の新たな特別支援学校の整備に向けた検討を進めていきたいと考えております。

あわせまして、既設の特別支援学校における各種の教育環境の整備についても進めてまいりたいと考えております。

具体的には、全ての特別支援学校の普通教室及び特別教室に、空調設備を計画的に整備していくことや、特に肢体不自由の特別支援学校におきまして必要性の高い洋式トイレの整備、児童生徒の安全を確保するための防犯カメラの設置、聾学校における視覚情報を活用した緊急通報装置、いわゆるパトライトの設置などに取り組んでまいりたいと考えております。

県教育委員会として、引き続き、こうした特別な事情を持つ児童生徒に対する支援について、力を注いでまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解と御支援をお願い申し上げます。以上でございます。

#### 【知事】

ありがとうございます。それでは一巡しましたので、再度意見を伺ってまいりたいと思います。先程と同じように松本委員から順に御発言をお願いします。

#### 【松本教育長職務代理者】

よろしく願いいたします。もう一点はですね、私から発言させていただきたいのは外国人児童生徒の問題です。私はこの問題には非常に強い関心がありまして、なぜかと言いますと、愛知県は全国でも飛び抜けて外国人児童生徒が多い。2位の神奈川県は2倍以上であると教育委員になってから知りまして、彼らが愛知県で生活していて満足し

ているのだろうか、ウェルビーイングという視点から関心がありまして、昨年義務教育課に協力していただいて、三河地方の外国人児童の在籍率が特に多い小学校を対象に、保護者と子どもたちに質問紙調査をさせていただきました。

その結果ですね、外国人児童の保護者の80%の方が日本に定住したいとおっしゃられ、希望していることが分かりました。また91%の保護者が日本の高校に進学させたいと希望しているということが分かりました。そして、子育てで一番大切なことは何ですかという質問に対し、外国人児童の保護者の78%は日本の高校に入れることを最も大切なことに上げている、という結果が出ました。今、現状で愛知県は少しずつ高等学校の外国人生徒枠を拡大していますけれども、とてもこの希望に見合うような規模、状況ではないということが分かりました。

子どもたちについてはですね、やはり日本語能力が高い子の方が学校の満足度が高いことが分かりました。まあ、当然ですけども相関が高い。保護者の方は、愛知県の産業を支えている貴重な人材です。その子どもたちは愛知県に将来住んで、愛知県の高校へ進学し、愛知県の人材として育っていくことを強く願っています。そういう点から考えると、現在の課題が2点浮かび上がってくると私は思いました。

1点は自分たちの母国と愛知を共に誇りに思う自尊心、これが何より大切だと思います。その自尊心を育てつつ日本語を学習してもらおう。日本語を学習してもらうための教育システムづくりです。

それからもう一つの課題としては、日本の高校への進学ですね。今以上に彼らの能力にあった形で、日本の高校へ進学できる制度が必要かなと思っております。それに関連して、最後に昨年6月に、外国人特別枠で入学した生徒が在籍する豊橋西高校へ視察に行かせていただきました。外国人生徒の取り出し授業を見学して、その後に生徒と意見交換会を行いました。生徒はマンツーマンの授業を受けていたんですけれども、非常に難しい現代文の授業をですね、本当に一生懸命やっていました。日本の子供にあの姿を見せたいと思ったんですけれども、そのような姿勢が見て取れて、意見交換会では一様に日本の企業で働きたい、中には日本と自分の母国の橋渡しになるような起業をしたい、あるいは医者になりたいなど非常に志が高く、頼もしかったです。こうした将来を夢見て頑張れる学習環境を、愛知県の場合はもっと提供してあげられたら、愛知県が第2の故郷となって愛知を支えてくれる人材になるのではないかと考えております。

外国人児童生徒の問題については保護者の雇用という問題もあって、教育委員会だけでなく愛知県全体で是非とも取り組んでいって、外国人と共生することのできる愛知県という風土を醸成していただきたいと思います。以上でございます。

#### 【知事】

ありがとうございました。それでは則竹委員お願いします。

## 【則竹委員】

私からは教員の多忙化の解消に向けた取組について、発言をさせていただきます。

国では、現在、働き方の見直しに向けた議論が進められているところであり、公立学校の教員は、法律により、原則として、時間外勤務は命じないものとされているが、実態としては、正規に割振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が、月に80時間を超えている教員が、本県では、小学校では10%前後、中学校では40%前後、高等学校では15%前後存在しております。

学校では、いじめ、不登校などの生徒指導上の課題や、貧困などの課題を抱えた家庭への対応、キャリア教育・進路指導への対応、保護者や地域との協力関係の構築といった従来からの課題に加え、これからは、児童生徒に主体的・対話的な深い学習を促す視点から、授業にアクティブ・ラーニングを導入するという動きや、小学校での英語教育、外国人児童生徒への対応など、新たな教育課題への対応が求められております。一人の教員がこれらの全ての課題に対応することは困難な状況になっております。

これまでの教員は、子どものためなら、土曜日、日曜日も返上して、献身的に学校に対する期待に応えていくというものであったかもしれませんが、教員自身が、これまでの「いい教員像」にとらわれて、他の職種の人たちや地域の協力を求めていくことに対する遠慮を、なかなか捨てられないようなところもあるように感じております。

地域社会の一員として、我々としても、学校に協力できることがあれば声をかけていただきたいという思いは常に抱いているところでありますが、私の地元の一宮市で、コミュニティスクールの取組などを通じて、学校と関わった経験では、教員の方々には、少し地域に対する遠慮があるのではないのかなと感じることがありました。

地域には、協力できることについては遠慮なく言ってほしいと思っている方々も多数みえると思いますので、教員が自ら仕事を抱え込み過ぎることがないように、地域の方々に支援を呼びかけて、学校と地域で子どもたちの成長を支えていけるような取組についても、是非、進めていただきたいと思います。

また、他県では、民間の知恵を借りながら業務改善に取り組んでいるところがあり、民間の視点から学校を見ると、「ICTの導入が遅れている。書類作成と会議に無駄が多い。仕事のできる教員に仕事が集中する。時間短縮のインセンティブが薄い。」といったような指摘を受けたというような話を事務局から聞いたことがあります。

本県でも民間の視点を取り入れながら、教員の業務改革を進めていく必要はあると思いますが、その際に、決して県教育委員会から押し付けられたから仕方なく進めるという姿勢では、なかなか取組は進んでいかないだろうと考えております。

是非、学校の中で現場において業務改善に向けた具体的な取組について話し合い、各教員が自主的に取り組んでいただけるような体制づくりを進めていくことが重要である

と考えております。以上でございます。

#### 【知事】

はい、ありがとうございます。では廣委員お願いします。

#### 【廣委員】

私は、今度は、ユネスコスクールの取組や国際ボランティアの養成について、少しお話をさせていただきます。

今回の資料にも出ておりますけれども、ユネスコスクールの加盟校が160校ということで、全国1位の加盟数であることが非常にうれしい限りだと思っておりますが、昨年の12月にユネスコスクールとして指定されている愛知商業高校へ行ってまいりまして、その時にいろいろな活動を見させていただいて、まさにこれはいい教育活動だということを実感いたしました。そのあたりのことを紹介させていただきたいと思います。

愛知商業高校さんは、マレーシアとの結びつきを持っていらっしゃるって、マレーシアの人たちに何かできるものとはということで、ハラルを学び、ハラル認証を得て、日本の焼き海苔を知っていただくというような取組をされておりました。その時に、日本の海苔の良さをアピールするためにどういうパッケージがいいかだとか、名古屋の名産というか食べ物である天むすを利用することで何か愛知らしさを出せるのではないかという取組だとか、それから、マレーシアの人は赤が好きだから赤いパッケージはどうかだとか、自分たちが商品化するまでにいろいろなことを考える、又はハラル認証を受けるために規制だとかそういうことを学んでやっていくという、社会の中のいろいろな構造を知りながら生きた学習をしているんだということをととても感じました。そして、この活動をプレゼンテーションしている生徒さんたちもとても生き生きとして、自分の言葉に置き換えてしゃべっていらっしゃる姿を見たときに、これぞまさに本当の教育だなあ、アクティブ・ラーニングだなあということを感じました。

また、授業だけではなくて、課外活動の部活動としてユネスコクラブという活動があったのですが、ここではミツバチを育てて、愛知商業さんは徳川園の近くにあるそうなので、ミツバチが徳川園の緑の方に行って、また戻ってくるというようなところも屋上に行って見せていただきました。ミツバチを育て、蜜を採り、その蜜を何らかの形で商品化するという取組なのですが、これも地域のお菓子屋さんと連携してお菓子作りをする。その中に、リンゴだとかお米を利用するのですが、リンゴやお米は東日本大震災で被災をした地域からリンゴやお米を取り寄せて、それを上手に加工して、そのお菓子屋さんで販売していただくという、生産から加工、販売までの取組を行っているのを見たときに、これもすばらしい経済活動の一環を教育活動の中で取り入れてやっているという、まさに生きた学習だなと思いました。この中で、売上金の中の一部を

義捐金として被災地にお返ししているという話を聞いたときに、本当にいろいろな協働があつて、いい取組ということを感じました。

ただ一つ残念に思ったのは、生徒たちが頑張つて考えて作り出したものの売上金が、なかなかその学校の方に回ってこないということをお聞きして、ちょっと残念に思いました。このあたりはルールがあつてなかなか難しいとはお聞きしたのですが、本当は、生徒の活動が学校の繁栄にもつながっていることを考えると、そちらの方に還元できるといいなと思いました。

それ以外にも、今回、国際ボランティアということで、スポーツという立場で少しお話をさせていただきますと、知事さんの御尽力によって2019年のラグビーワールドカップが来たり、2026年にはアジア競技大会がやってくるということで、スポーツから国際ボランティア、国際的な活動へというふうに導いて行けると思うのです。是非、こういう時に、高校生や大学生などなかなか日頃外を見る機会のない子どもたちに、活動していろんな形で触れ合う機会を作っていただけたらいいかなと思っております。

また、2020年のオリンピックに向けて、オリパラ教育ということで、地域として取り組んでいくと思うのですが、事前キャンプについて、スポーツ振興課さんの方で、いろいろと取り組んでくださっていると思います。この事前キャンプが、あらゆる形で愛知県にいっぱい来て、地元で有名なチームが来たよとか、どこかの国がまとまって練習に来ているよ、というところを子どもたちが見る、または、一緒にそれを支えることができるというチャンスがたくさんあればあるほど、いいのかなと考えております。

是非、そういうところが活性化していけるように、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

#### 【大村知事】

はい、ありがとうございました。それでは、平松教育長、どうぞ。

#### 【平松教育長】

私からは、伝統文化・文化財の継承と、魅力の発信について申し上げたいと存じます。本県は山車まつりが盛んな地域でございまして、県内には400輛以上の山車が所在して、150以上の山車まつりが行われていると言われております。昨年12月に、日本の山・鉦・屋台行事が一括してユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、登録された33件のうち、県内には尾張津島天王祭の車楽舟（だんじりぶね）行事をはじめ、5件がありまして、全国最多ということでございます。

先日1月29日は、津島市をはじめ、関係6市町と県の共催で登録記念行事を開催して、保存団体や県民の皆様約600名にご参加をいただき、盛大にお祝いをしたところでございます。知事にも御出席いただきまして、主催者を代表して、山車まつりの伝統を後

世に伝え、守っていくために、この5つの登録行事、所在する6市町と本県が手をとって、祭人と思いを一つにして、ともに深く考えていく決意を示した「あいちの祭り宣言」を行っていただいたところでございます。ありがとうございます。また、当日のパネルディスカッションにおきましては、それぞれの祭りを担う若者が登壇をされまして、「若者が減少する中で伝統を守る難しさを感じるけれども、祭りの本来の意味をしっかりと次世代に伝えることが大切だ」などといった意見が出されておりました。

このユネスコ無形文化遺産登録に先立つ、一昨年(平成27年)12月に、知事の呼びかけによりまして、「あいち山車まつり日本一協議会」が設立をされました。現在までに、31市町、70保存団体に加入いただきまして、昨年6月に山車の保存修理に関する研修会、9月には祭の伝承についてのシンポジウムを実施するなど、山車まつりのさらなる保存・継承に取り組んでおります。

また、今月の26日には、緑区のイオンモール大高で、「あいち山車まつりフェスタ」を開催して、多くの県民の皆様にも山車まつりの魅力を体感していただきたいというふうに考えております。こうした「あいち山車まつり日本一協議会」の取組を支援し、あいちの山車まつりを広く発信することで、文化の保存・継承を図るとともに、観光集客にも結び付けていけたらというふうに考えております。

もう一つ、本県を代表する弥生時代の巨大遺跡でございます朝日遺跡の魅力発信についても申し上げたいと存じます。朝日遺跡は、東西約1.4km、南北約0.8km、推定80万㎡にも及ぶ、東海地方を代表するとともに、全国的にも最大規模の弥生時代の環濠集落として知られております。平成24年9月には、この朝日遺跡から出土した主な出土品の2,028点が、国の重要文化財に指定されまして、朝日遺跡の整備活用を求める気運も高まっているところでございます。

例えば、朝日遺跡の独自の文化といたしまして、円窓付土器というものがございます。土器の胴のところに大きな穴が開けられた壺型の土器でございますが、この土器が朝日遺跡の南端から大量に出土しておりまして、集落の境界と何か関わりがあるのかもしれないと言われております。穴が開いておりますから、実用性に欠けるのではないかといいことで、何に使われていたのか分からない謎の土器と言われて、いろいろとイメージーションをかき立てるといふことで、こういうものの展示もしっかりしていきたいと思っております。

この他にも、朝日遺跡からは、主に九州で見つかる魔除けのアクセサリーに使われておりました巴形銅器や、近畿地方で広く分布している銅鐸、北陸地方のヒスイなどの宝石が出土されておりまして、弥生時代の珍しい品々や、それを作るための高度な技術が、この地に集められたと考えられております。高度な技術の具体例といたしまして、弥生時代後期の尾張地方を代表する赤い土器でございます、パレススタイル土器というものがございます。土器の表面は白く、櫛描きや刺突による文様が描かれ、それ以外の部分

が赤く塗られているということで、ギリシャのクレタ島から出土した宮廷式土器にも匹敵する美しさということで、「パレススタイル」というふうと呼ばれております。こうした高度な技術や品々を持っていて、たくさんの人が集まるから、全国的にも最大規模の集落となったのではないかと考えられます。

こうした地域の独自の歴史を知り、その魅力を発信することは、グローバル社会の中で、地域を活性化していくために、非常に意義のある重要なことと考えております。この朝日遺跡における重要文化財の保存や公開を行っております「清洲貝殻山貝塚資料館」につきまして、現在、隣接地に新たな資料館の整備を計画しているところでございます。新しい資料館は、「歴史に親しみ、未来を育む 朝日遺跡・弥生体感ミュージアム」というのをコンセプトにいたしまして、歴史学習や体験学習の場として、子どもたちも含めまして、多くの県民が歴史に親しみ、貴重な歴史遺産を知り、守り、地域の未来を育む場として整備を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、知事さんの御理解と御支援をよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### 【知事】

二回り御意見をお伺いいたしました。さらに追加でということであれば御意見をいただきたいですが、よろしいですか。

二巡御意見をいただきまして、貴重な御意見ありがとうございました。こういう形でしっかりと進めていければと思っております。

私もこの資料を作るときに「これ入れろ、あれ入れろ」と言いました。子どもの体力の話は、大都市部とそうでないところの差は全国的な傾向なのです。東京の小学校だけはちょっと上がっていますが、中学は落ちていきますから。ですから、東京、神奈川、愛知、兵庫、北海道、大体常連ですわな。だからといって、いつも国体の成績はいいところに行きますけれども。特定のアスリートというか、全国的なレベルの選手、ずっと運動してスポーツをしてくる子は沢山いる。まあそれはそれで、人口が多いし企業もありますから。社会人も含めて、点は取ってくるということなのですが、やはりどう考えても二極分化をしているのでしょう。スマホだ、テレビゲームだ、なんだかんだって、野原で走り回っているような子どもたちではなくなっている。そういう意味では、小学校、中学校で子どものうちから運動に慣れ親しむということは大事ではないか。では数字がすぐ良くなるかという、そんな甘いものではないので良くはないと思います。常に問題意識を持って、それぞれの市町村教育委員会、学校現場で取り組んでもらう。そういうことをずっとやっていくことではないかと思っております。アスリート等の養成は、2020年のオリンピックを目指して、ささやかではありますけれども強化選手にしておりますので、そうした形で進めていければと思っております。

それから、いま言われた文化の話、山車祭りや貝殻山、こういったことは着実にやっ



ていくということだと思います。

日本語教育が必要な子どもたち、これは私が昔からずっと申し上げてきたことで、問題意識を持っておりました。日本で生まれ、日本で育った外国人の子どもたちは、家に帰れば親御さんがポルトガル語で喋ると、どうしてもそういう形になるのでしょうか。できるだけ、日本語の、特に読み書きを上達できれば高校に進学できる子もいると思いますから、それはしっかりやっていくことだと思っておられます。ただ、残念ながらこういう日本語教育が必要な子どもたちの話を東京とか文科省に言っても「そんな話があるんですか」という感じで、全く関心はないです、全国的には。そういう現状が残念だなという気がします。「それは愛知だけの特別な話でしょう」という感じの受け止め方ですよ、正直言って。それは少し違うのではないかと。確かに日本は外国人が非常に少ない。移民もなかなか受け入れない、難民も受け入れないということなので、あれなんだろうけど。今のアメリカの状況を見るとあまりにも違うな、ちょっと極端ではないかという気がいたします。これから人口が減少するということにはやはり、日本語ができる方をもっともっと受け入れていいんじゃないか。そうしなければ国全体がやっていけないというところに、今もう来ていると私は思います。ですから、受け皿として子どもたちに、とにかくやれることはしっかりやって、日本語教育の応援をして。学校も少なくとも中学までは出て。本当いうと高校までというところですが、まあそこまではということ、少なくとも中学は出て。中学を出ない子どもたちは一杯いますから。その方が多いのかな、外国人の子どもたちは。ですから、せめて中学までは出て、やはり日本語の読み書きができて、で、きちんと働いていただくと。まあ、日本人のようになってもらおうと。そういうことが必要ではないかと私は思います。これは引き続きしっかりやっていければと思います。

また、開かれた学校づくり、多忙化解消、これは教育委員会がみんな…確かに、分析された課題が多いので。あまりにも、授業とかそういったこと以外のことがあまりにも多くなっている。雑用の山になっているとか、ですね。部活の指導も一生懸命やれば土日もなくなってしまうので。なんともしかし…それは、中には、好きで好きでしょうがないという人も当然いますから、どこで線を引くのか。どうしたらいいのか。だんだん、部活とかスポーツの指導者を外部から招聘してと。それも教育現場で嫌う風潮があるのでね。だから、どう折り合いを付けていくのか、ケース・バイ・ケースということなのでしょう。方向性として、多忙化というのか、あまりにも本業以外の仕事が増えてきているという問題を直視して、何となくええわええわで済ませるのではなくて、こういう問題・課題があるということ直視して、少しでも課題を解消できるように取り組むということ、引き続きやっていくということではないかと思えます。限られた予算の中ではありますが、やらないかんことはやっていくということではないか。そう思います。

そういうことを言いますと、最後の学校施設についても、60 年を 80 年と…建て替えるお金はないと。確かに全部建て替えたなら途方もないお金がかかるので。とりあえずまずは耐震化をやり、吊り天井を直し、大体その目処がついてきたので、後は長寿命化をしながらお化粧直しもして、そういうことを地道に着実にやっていくということではないでしょうか。残念ながら、お金はない。しかし、やっていかないかんということなので。そういったことを含めて、しっかりと進めていければと思っております。

今日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。お聴かせいただきました御意見なども踏まえまして、来年度以降、また取組を進めていきたいと思っております。それでは、時間もまいりましたので、ここで閉会とさせていただきます。今日はお忙しい中、どうもありがとうございました。